

< 審査委員会設置規程別紙 >

審査権限

		審査委員会
死亡共済金	全件	○
後遺障害共済金	全件	○
医療共済金	全件	○

次の場合は、外部委員の判断を必要とする

審査委員会が必要と認めたとき

外部委員

医師
歯科医師
学識経験者

平成25年1月22日